

1 介護保険法の改悪で、軽度介護認定者の家事サービスなどの切り捨てや、施設利用者（施設入所者・ショートステイ、デイサービス、通所リハビリ）の居住費、食費が保険給付からはずされる。大幅な負担増によるサービス利用の抑制が起らぬいよう、家庭環境も含めた実態把握と市独自の利用料減免制度の拡充など、市の考へは。また10月より始まる、施設利用者への制度改定について、市民への充分な説明を市の責任で9月中に徹底されるための取り組みを。福祉部長 介護保険制度は、国の制度であるので、それに沿った趣旨で対応する。現在の市独自の制度を継続し、利用拡大を図る。制度改定の説

明は施設事業者に。利用者には施設事業者から説明。市民には広報9月15日号に掲載する。

②災害時における高齢者や障害者、子どもや妊婦など災害弱者への支援策は防災対策の大きな柱である。避難所へのベッドや介護職員の配置、運動食などの食料や介護生活用品の備蓄、避難経路を記載したハザードマップ作成など、自治体の責任で今すぐにでも具体化すべきと考えるが、市の

保険介護実態と独自対策は 国の制度に沿つて対応

広島派遣学習の継続を 協議会で決定すれば行う

参考センターの実現を
市長公室長 関係機関
と連携し、啓発、リーダー
養成を行っていきたい。
男女共同参画センター
は、既存施設も含めて具
体的な検討を進めている。
②今年の、小、中学生
の広島派遣事業は、戦争
の悲惨さ、原爆、核兵器
の恐ろしさを子供達が学
ぶすばらしい体験を行つ
た。今後も引き続き事業
の継続を。また平和推進
協議会に個人も参加でき
る公募制をとるべき。

総務部長 派遣事業、
公募制については、協議
会で決定されれば予算措
置を行う。

③市職員の不祥事が相
次いだが、自治体労働者

市長公室長 全体の奉
仕者として高い意識をキ
つて研修にあたり、意識
改革を求める。

④子どもの居場所づくり
として小、中学生が利
用できる児童館の建設を。
福祉部長 総合計画に
おいて、中学校区に一施
設を整備したので、考え

住んで良かったと思えるまちに！



12人の議員が一級質問

質問は9月13日、14日、15日の3日間で行われました。
(質問の順序は抽選で決められ、その順に各議員から提出された要約原稿のとおり掲載しています。)

松村博司議員（一新会）

❶職員不祥事の対応と今後の取り組みは。市長再度不祥事が発生したことに、お詫び申し上げる。公務員倫理の確立と服務規律の確保に向け、免職処分を視野に職員の行動規範となる倫理規定の検討や職員研修、意識改革と規定整備で再発防止に努めたい。

❷公共施設のアスベス調査結果と対策や財政支援について。民間施設

での使用実態の把握や飛散防止対策の指導と監視は。市民の健康相談等の対応について。

危機管理監アスベスト使用の施設は20施設あり、32か所からサンプルを採取し分析中。また、水道管について一部石綿管の使用があるが、水管の健康への影響は心配ない。財政支援は、特別交付税で対応される予定と聞く。飛散防止対策は、

❸新田辺駅東側の市街地整備計画及び駅へのアクセス道路「新田辺草内線」の整備計画について。①商工会が地域住民と取り組むコンセンサス形成事業への取り組みと支援状況は。建設部長当該地区には関係する方々を対象

され、建築物の解体等工場の発注者や請負業者に對し、京都南労働基準監督署が指導される。健康相談は山城北保健所の窓口を紹介している。

職員不祥事の防止対策を

にアンケート調査やワーキングショップでの意見をもとに検討し、新田辺草内

業推進を図る観点から、面整備との一体的整備可能性も検討中である。

議會日誌